

平成 20 年 10 月 10 日
総務省人事・恩給局

国家公務員試験についての意見交換に係る質問事項への回答について

本年 9 月 29 日付けで御質問のありました標記について、下記の通り回答します。

記

【質問事項】

- 1 「規制改革推進のための 3 か年計画等のフォローアップ結果」（平成 20 年 8 月）における「国家公務員の採用年齢等の見直し」において、「講ぜられた措置の概要等」として記載された内容について、以下の点をご教示ください。

(1) 国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の見直し

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）については、多数の応募者があり、優秀な人材を採用できたと聞いておりますが、どのように分析・評価されているのでしょうか。また、平成 21 年度以降の実施に向けた、検討状況についてもご教示ください。

【回答】

平成 19 年度に実施した国家公務員中途採用者試験（再チャレンジ試験）による採用者の多数は平成 20 年 4 月 1 日採用であることから、ある程度の勤務経験を積んだこの秋から、各省人事担当者や採用部署の上司、採用者本人等からの勤務状況のヒアリング等を実施することにより、採用後の状況把握を行う予定。

その際には、平成 20 年度試験の受験者・採用内定者の状況等についても併せて把握する予定。

なお、平成 21 年度以降の取扱いについては、これらの結果も踏まえながら、今後、政府全体として検討していく必要があると考えている。

以 上